

Information News 第163号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年4月26日～2021年5月7日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

★★弊社からのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★  
食物アレルギー検査のうち、通知法に基づく「小麦由来タンパク質のELISA法による検出」の受託に関するお知らせです。

特定原材料検査キットとして、「FASTKITエライザVer.Ⅲ小麦：日本ハム(株)」、「モリナガFASPEKエライザⅡ小麦：(株)森永生科学研究所」を使用し検査しております。

お客様のご要望に沿うよう試験体制を整えておりますので、WEB、又はお電話・FAXからお気軽にお問い合わせ下さい。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<厚生労働省>

・輸入食品に対する検査命令の実施

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_18397.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18397.html)

・薬生食輸発0430第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（インド産トウジンビエのアフラトキシン、中国産ひまわりの種子のアフラトキシン並びに中国産もろこし（こうりゃん等）、ブルキナファソ産ごまの種子及びベトナム産きびのアフラトキシンの検査を受けることを命ずる具体的な理由）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000775617.pdf>

⇒インド産トウジンビエ・中国産ひまわりの種子・中国産もろこし（こうりゃん等）・ブルキナファソ産ごまの種子・ベトナム産きび よりアフラトキシンが検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発0507第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（韓国産生鮮トマト及び生鮮ミニトマトの検査命令免除対象輸出者の変更並びにフィリピン産バナナの検査命令免除対象企業の追加及び変更）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000776844.pdf>

・薬生食輸発0428第6号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（フィリピン産バナナの検査命令免除対象企業の追加）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000775040.pdf>

・薬生食輸発0430第2号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）のジニコナゾール、フルシラゾール及びヘキサコナゾール並びに中国産ひまわりの種子のアフラトキシン）

⇒以下の農水畜産物で、モニタリング頻度に変更となっています。

タイ産未成熟えんどうの農薬ジニコナゾール、フルシラゾール及びヘキサコナゾール：通常モニタリング⇒30%モニタリング（強化）

中国産ひまわりの種子のアフラトキシン：30%モニタリング⇒検査命令（強化）

・薬生食監発0428第3号「フランスから輸入されるめん羊肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000775037.pdf>

・薬生食監発0428第4号「アイルランドから輸入されるめん羊肉等の取扱いについて」

て」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000775057.pdf>

・薬生食監発0506第1号「乳及び乳製品の衛生証明書の取扱いについて（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000776387.pdf>

<農林水産省>

・食品ロス量（平成30年度推計値）の公表

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/210427.html>

⇒平成30年度の食品ロス量推計値は600万トン（前年度▲12万トン）でした。内訳は、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は324万トン（▲4万トン）、家庭から発生する家庭系食品ロス量は276万トン（▲8万トン）でした。

・農林水産物・食品の輸出額目標5兆円を見据えた効率的な輸出物流のあり方とは

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/ryutu/210428.html>

・野菜の生育状況及び価格見通し（令和3年5月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/210430.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、はくさい、キャベツ、レタスの価格が安め、ばれいしょの価格が高めで、それぞれ推移する見込みです。

<消費者庁HP掲載の回収情報>

アレルギー	2件			
農薬／動物用医薬品	2件	（タイ産未成熟さやえんどうの農薬ヘキサコナゾール,タイ産スナップエンドウの農薬フルシラゾール及びジニコナゾール		
添加物	2件			
消費／賞味期限	1件			
微生物	1件	（カビ）		
	計8件			

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
4/26-	官能／物性	異物	残農／動薬	アレルギー	DNA
4/19-	官能／物性	異物	残農／動薬	アレルギー	栄養／機能
4/12-	官能／物性	異物	残農／動薬	栄養／機能	アレルギー

↓官能評価／物性評価のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/flavor.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス  
インフォメーションニュース係  
Mail: [info2@food-analab.co.jp](mailto:info2@food-analab.co.jp)

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番  
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912  
URL:<https://food-analab.jp/>

-----